

第1章 人と自然との共生の確保

第2節 生物多様性の確保

1. 野生動植物の保護対策

(1) 「しまねレッドデータブック」の発行

○「改訂しまねレッドデータブック」の分類群及び評価区分別の掲載種数

■評価の区分と基本概念

絶滅	本県ではすでに絶滅したと考えられる種
野生絶滅	飼育・栽培下でのみ存続している種
絶滅危惧Ⅰ類	絶滅の危機に瀕している種（現在の状況をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの）
絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危機が増大している種（現在の状況をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」の категорияに移行することが確実と考えられる種）
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種（現時点での絶滅危険度は小さいが、生息生育条件の変化によっては、「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの）
情報不足	評価するだけの情報が不足している種

■掲載種数

分類群	絶滅 野生絶滅	絶滅危惧		小計	準絶滅危惧	情報不足	合計	
		Ⅰ類	Ⅱ類					
動物	哺乳類	4	1	3	4	9	2	19
	鳥類	1	15	18	33	17	29	80
	両生類			2	2	8	1	11
	爬虫類				0	4		4
	汽水・淡水魚類	1	6	9	15	7	1	24
	昆虫類	1	38	39	77	116	148	342
	クモ類			1	1	3	10	14
	甲殻類		1		1	7	9	17
	陸・淡水産貝類		4	7	11	20	2	33
	サンゴ類				0	3		3
	淡水海綿類				0	2	1	3
	動物小計	7	65	79	144	196	203	550
	植物	維管束植物	2	146	108	254	93	17
蘚苔類			1	2	3	5	3	11
藻類				1	1			1
地衣類			5	1	6			6
菌類			5	2	7	3		10
植物小計		2	157	114	271	101	20	394

合	計	9	222	193	415	297	223	944
---	---	---	-----	-----	-----	-----	-----	-----

※上記掲載種数について、動物は平成25年度改訂、植物は平成24年度改訂による。